

令和4年度第1回横須賀市再犯防止対策連絡会議
入口支援分科会、薬物・非行防止分科会 会議録（要旨）

- 1 日時 令和5年1月17日（火）13時30分から
- 2 場所 横須賀市役所302会議室
- 3 出席者
委員 16名中16名出席
事務局 市民生活課職員2名
- 4 資料
資料1 横須賀市再犯防止対策連絡会議（入口支援、薬物・非行防止分科会）委員名簿
資料2 かながわ依存症ポータルサイト
資料3 依存症対策のヒント 家族のためのワークブック（抜粋）
資料4 薬物再乱用防止プログラム
資料5 高齢又は障害により自立困難な受刑者等の特別調整について
- 5 議事
全体会の座長である山野井委員あいさつののち、会議の原則公開を確認して議事に移った。

（1）入口支援、薬物・非行防止に関する取組について

①薬物防止に関する取組

これまでの会議でいただいた薬物防止に関する意見等をふまえ、事務局から資料2及び3について説明ののち、宇井委員から資料4について説明。

【主な質疑等】

- ・ 刑事施設から出た保護観察の者を地域につなぐときに、個人情報の取扱いについて様々な問題があるが、一番スムーズなのは、保護観察所が情報提供した支援機関、団体を本人が利用することである。
- ・ 原則として、本人の了解を得ずに機関同士が情報を伝え合うことはしていない。情報をやり取りする場合には、本人の同意を得た上で行うことになる。
- ・ 刑事司法機関が関われる期間には限度がある。執行猶予期間の経過後や、出所・出院後に、地域の中で周囲から支援が得られるというのは大変重要なことである。
- ・ こういった相談窓口がある等、本人が立ち寄ろうかと思えるようなチラシがあれば、本人の意思で接触を持ってもらえるのではないかと。本人が地域とつながりたいと思える、何か動機を刺激するようなものがあれば良い。

- ・保護司会独自で薬物に対する広報活動やキャンペーンを行っているが、やはり市と連携して活動することで、より効果が出てくる。
- ・保護司が薬物対象者を担当するケースは最近多くなっており、対象者と向き合う期間も長くなっている。何年というスパンで人間的なつながりを重視しないと続かない。
- ・保護司の手が離れた後、個人情報地域に伝えて再犯防止を図るのか、更生した人なのだから個人情報を何も伝えず、環境を整備し、その中で再犯防止を考えるのかという二つの選択肢だと思う。
- ・各警察署では薬物乱用防止教室という名称で学校に伺い、学校の要望に沿って実施している。
- ・学校教育では身近なアルコール、たばこから薬物まで、教員が害や依存症等の知識を持って、保健体育の授業等の中で説明にあたることを大切にしている。
- ・依存症になってしまった方への理解を深めてもらえるように、依存は精神的な面、病気の面もあるというところを、学校教育の中に入れていただけたら良いと思う。

②非行防止に関する取組

事務局から、これまでの会議でいただいた非行防止に関する意見について説明。

【主な質疑等】

- ・警察では、各警察署に配置するスクールサポーターが窓口になって、日々学校と連携をしている。また、高校生による小・中学校に対する非行防止教室の実施を促しているが、高校生のご理解が必要である。
- ・犯罪や道徳観について、幼少のうちから理解してもらうことが大切である。
- ・学校では非行防止の観点から、早めに警察に連絡を取ったり、警察や児童相談所などケース毎の相談先も含め、子どもの発達を見て保護者と一緒に考えている。
- ・市では巡回相談員による繁華街等の見回りを継続して行っている。地域の商店とも協力をし、積極的に声を掛ける取組も継続して行っている。地域の方の協力を得ながら、子どもたちが非行に陥らないように、早めの段階での取組をしていきたい。
- ・県内での非行・犯罪による少年鑑別所への入所者数は、これまでで最も少ない水準になっている。内容としては大麻等の薬物のほか、依然として特殊詐欺が多い。
- ・特殊詐欺については、中学生が関わっているケースが出てきている。昔は暴走族等の上下関係から非行・犯罪につながっていくことが多かったが、最近ではツイッター等のSNSによるつながりが多くなっている。
- ・SNSで知り合った人と気軽に連絡を取り、実際に会うことの抵抗感も少なくなっていることから、法務少年支援センターでは、SNSの危険性を知り、適切にスマートフォン、インターネットを使うための出前授業を学校で行っている。
- ・少年鑑別所への入所者数は少なくなっているものの、法務少年支援センターで相談

を受ける件数は年々増加傾向にある。

- ・少年院の入所者等、非行をした者の傾向を見ていけば、これから先の動きや、これまで不足していたものが何なのか見えるのではないか。

③入口支援に関する取組

事務局から入口支援の概要について説明ののち、宇井委員から資料5について説明。

【主な質疑等】

- ・刑事事件において、処罰されずに釈放されるであろうという軽微な事件でも、釈放後の生活基盤や金銭がないという方は、また繰り返してしまう傾向がある。軽微で済んだ段階で生活再建をし、釈放後の生活をフォローしてあげることが大切である。

(2) その他情報交換

質問等なし

【閉会・事務連絡】

引き続き 15 時から全体会を開催し、農福連携事業について、本市障害福祉課と協定を締結しているパーソルサンクス株式会社からご説明いただく。再犯防止の観点から何か参考になる点があればと思うため、ぜひご質問等いただきたい。